

I 序 論



「くらの街」

栃木中央小学校 三年 加藤 翼

美しい街、栃木市

吹上小学校 五年 石川 満菜笑

私たちがくらす栃木市は、鯉のすむうすま川があり、それを中心に蔵の街が広がります。

市全体を一望できる太平山には、観光バスに乗って、大勢の観光客がおとずれます。また、市は昨年合ぺいしたので、豊かな水をたたえた谷中湖や、桜祭りで有名なつがの里、太平のぶどう園など市の自まんに加わりました。

桜の名所である太平山は、桜の季節になると県外からもたくさんの観光客が来てにぎわいます。私もお花見に行つて、名物である玉子焼きや焼き鳥、お団子、おそばを食べたりしています。おばあちゃんは、年に一度の花見の季節を楽しみにしています。また、桜の季節が終わる五月になると、あじさい祭りがあります。太平山のふもとから太平山神社へ続く坂道は「あじさい坂」と呼ばれ、色とりどりのあじさいで、とてもきれいです。

その外にも、栃木市には自まんでできる場所がたくさんあり、私はこの美しい市を守っていきたいと思います。また、栃木市にたくさんの方が来て、そのすばらしさを知ってほしいと考えています。そのためには、例えば、蔵の街を流れるうすま川をもっともときれいにしたいと考えます。うすま川にほたるが飛びかうようになった時、水質もふくめて、本当にほこれる美しい川と言えるでしょう。

美しいうすま川にするためには、市民が心を合わせてゴミを捨てないようになり、台所のはい水に気を配ったりする必要があります。また、下水を整備することも重要です。

栃木市をふるさとするすべての人が、美しい栃木市を目指し心をつにしたり、今にも増して美しい栃木市の未来があると思います。また、そつなつた時、栃木市は日本中の人がおとずれてみたい市になると思います。

合ぺいを機会に、栃木市の未来についてみんなで意見を出し合い、美しく、心の豊かな人が住む市になれるようにしたいと考えます。

I 序論

1 総合計画の策定について

(1) 総合計画策定の趣旨

■計画策定の目的

平成22年3月の1市3町（旧栃木市・旧大平町・旧藤岡町・旧都賀町）による合併と、平成23年10月の旧西方町との合併により、新生栃木市が誕生し、新たなまちづくりが進められてきました。

その後、平成26年4月の旧岩舟町との合併により、新しい栃木市が誕生し、さらに広がるまちづくりがスタートしています。

都市の構造の大きな変化は、本市の新たなまちづくりに向けた、市民生活や地域社会のあり方に大きな影響を与えるものであり、それに伴う行政の継続性の確保や市全体の均衡ある発展、市民の融和や一体感の醸成など、合併市が抱える様々な課題の早期解消に向けた取り組みが求められています。

さらには、平成23年3月に発生した東日本大震災での経験を貴重な教訓として、私たちの想定を上回る自然災害から市民の安全を守る防災対策への配慮も、今後のまちづくりに求められています。

こうしたことから、合併後のまちづくりの基本方針等を明らかにした「新市まちづくり計画^{*}」を踏襲し、行財政の効率化、行政サービスの向上、潜在的な地域資源の活用など、合併によるスケールメリット^{*}を活かしたまちづくりを基本に、近年の社会経済状況や市民ニーズの変化に的確に対応した、新たな栃木市の将来ビジョンとなる総合計画を策定するものです。

■計画策定の根拠

地域主権改革^{*}による地方自治法の改正に伴い、法律による総合計画（基本構想）の策定義務や議会への付議義務はなくなりました。

本市においては、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、本市の最高規範である「栃木市自治基本条例^{*}」に基づいて総合計画を策定するものとします。

なお、本市の総合計画における基本構想及び基本計画については、「栃木市自治基本条例^{*}」に基づき、議会への付議が求められており、議決を経ることでその内容が確定します。

■計画策定の効果

現実を見据えながら、将来像の実現に向けた取り組みを体系的に整理することにより、様々な分野においてきめ細やかで実現性のある具体的な施策の展開が図られます。

本市の将来像や行政の目指すべき目標を明確にし、それらを市民や行政が共有することによって両者の相互理解が深まり、協働のまちづくりに向けた意欲の向上や協力体制の構築が図られます。

優先すべき施策や施策の評価基準などを明確化することにより、集中的な投資による効率的な成果が期待できるとともに、施策達成度の把握による効果的な手段の見直し・選択が可能になります。

(2) 総合計画の構成・期間

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

基本構想 (計画期間：平成25年度から34年度までの10年間)

基本構想は、本市の10年後の目指すべき将来像を定め、その実現を図るための基本方針を政策として明らかにするものです。

基本計画をはじめ、他の計画や具体的な施策・事務事業などの目標・指針となるものです。

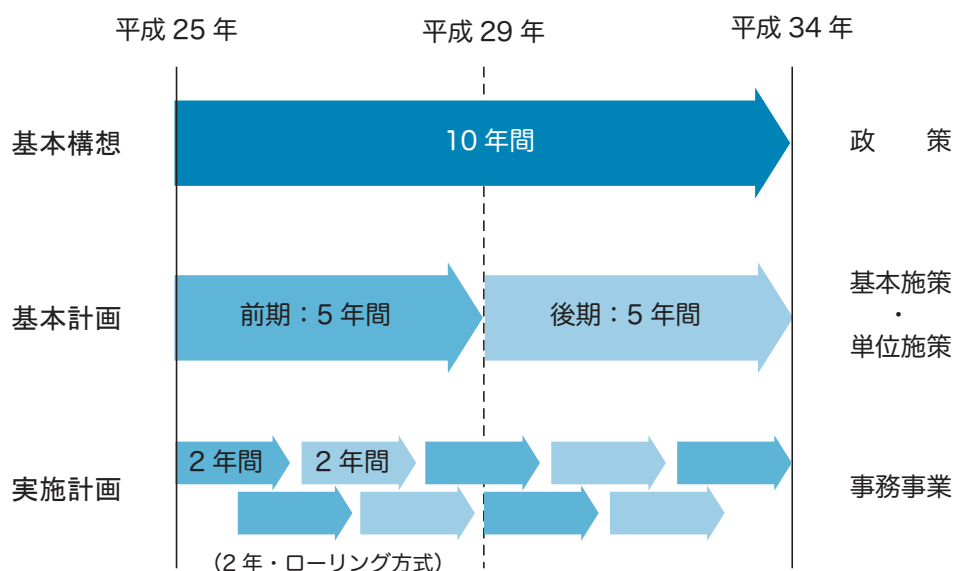
基本計画 (計画期間：平成25年度から29年度までの5年間)

基本計画は、5年間の部門ごとの現状と課題、施策の方向性を取りまとめ、基本構想や将来像を実現するための具体的な計画として示します。

各施策分野ごとに事務事業を体系化し、実施計画の基本となるものです。

実施計画 (2年間ごとのローリング方式※により見直し)

実施計画は、基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮しながら選択し、実施する事務事業を示す事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。



(3) 総合計画の位置づけ

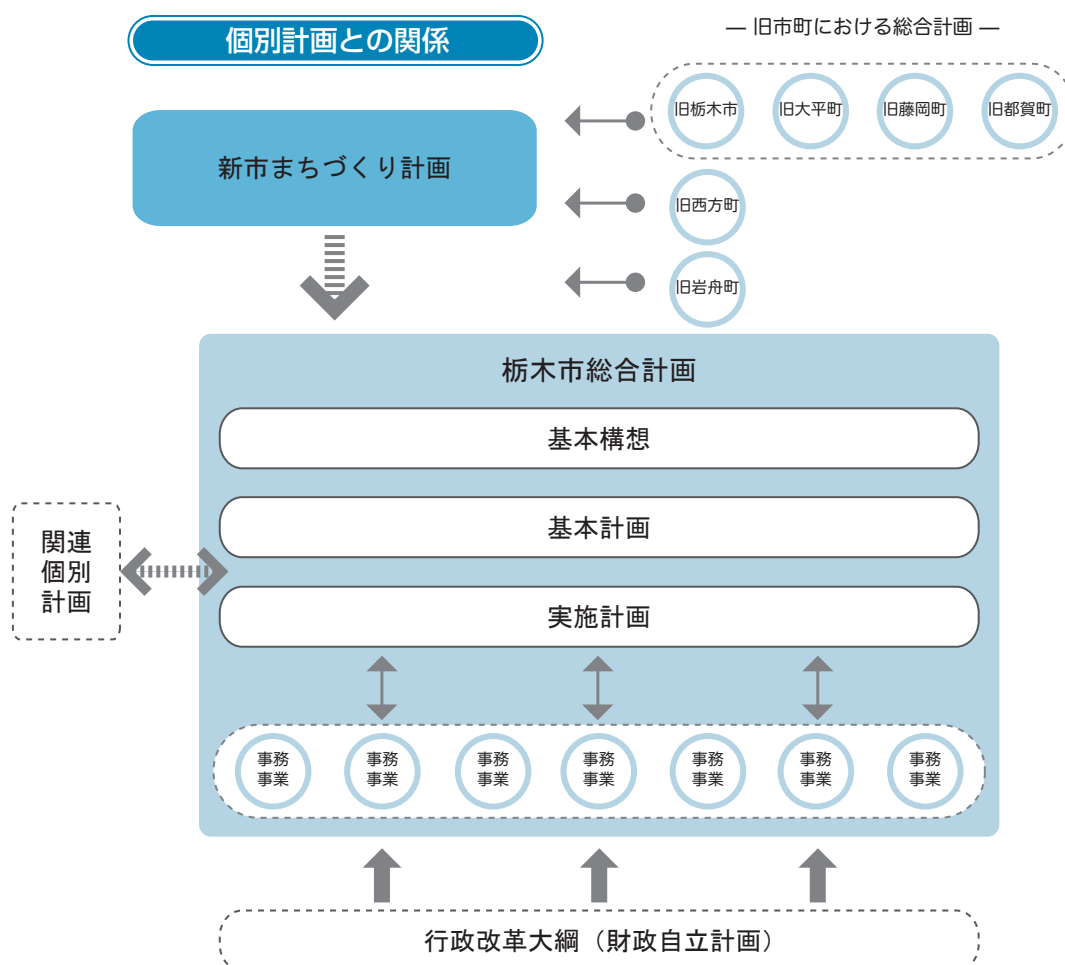
■新市まちづくり計画との関係

総合計画は、合併前の旧1市5町（栃木市、大平町、藤岡町、都賀町、西方町、岩舟町）の総合計画の理念を基に策定された「新市まちづくり計画※」を尊重しつつ、近年の目まぐるしい社会情勢の変化を敏感に察知し、市民ニーズ等を十分把握するだけでなく、将来のシーズ※に配慮しながら、新たなまちづくりを進めていくための本市の最上位計画として策定するものです。

■個別計画との関係

特定分野の課題に対応していくため、策定が義務づけられていたり、策定努力が求められている関連個別計画については、最上位計画である総合計画の内容との整合・調整を図りながら策定することになります。

また、厳しい社会経済状況への対応や限られた行政資源の活用を図り、総合計画の実現を下支えする行財政改革の指針として「行政改革大綱（財政自立計画）」を策定し、総合計画の各施策と連動しながら推進を図ります。



（４）総合計画の管理（マネジメント）

■進行管理と評価

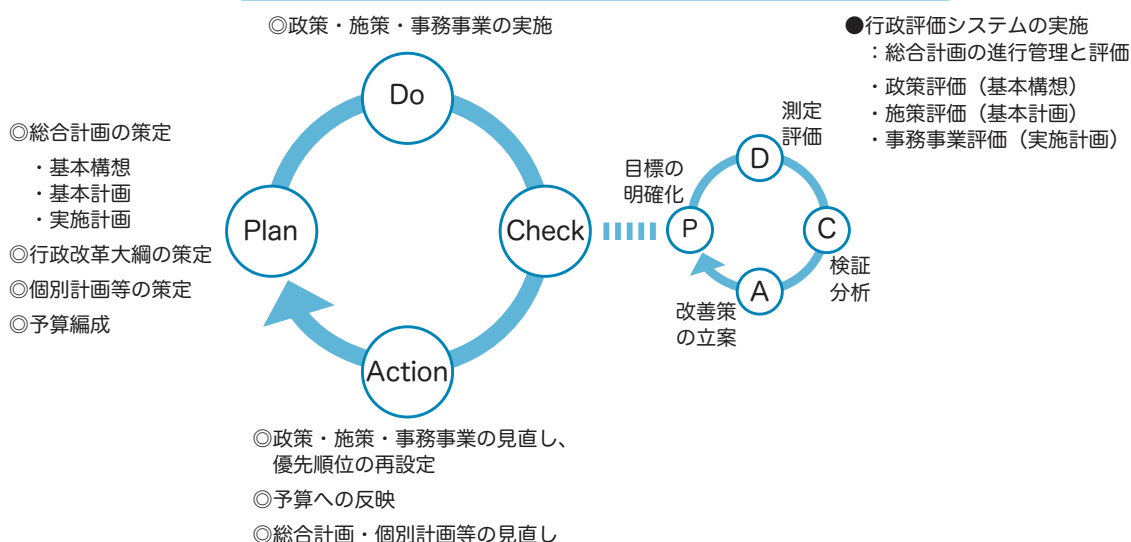
総合計画は、適正な市政運営や財政運営を実行していくための指針として策定されています。

よって、総合計画が着実に実行されるためには、計画に位置づけられた政策・基本施策・単位施策・事務事業が予定どおり実施されたかどうか、それらによる成果が実現・達成されたかどうかについて、適切な進行管理及び評価を行い、その結果を今後の取り組み内容や予算編成などに反映させていくことが重要となります。

本市では、「Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）」サイクルの仕組みに沿った「栃木市マネジメントサイクル[※]」の導入により、効率的かつ効果的な総合計画の進行管理及び評価を行うものとします。

なお、進行管理及び評価の実施は、事務事業については毎年、単位施策・基本施策の進行管理は毎年、評価は５年ごとに行うものとし、実施体制は所管部単位のみならず、大きな施策分野ごとの横断的な体制による対応を図るものとします。

栃木市マネジメントサイクル：行政評価システムの実施



■成果指標の設定

総合計画に掲げる取り組み内容の実現・達成状態については、個別に示した成果指標（目標値）を定期的・継続的に測定することで評価します。

成果指標（目標値）については、目標を達成するために必要な手段となる事務事業ごとの活動（アウトプット[※]）指標や、事務事業の実施によりもたらされた効果・満足度合いを数値化した成果（アウトカム[※]）指標などを考慮・検討したうえで設定しています。

これにより、個々の業務の実施量だけでなく、市民が実感として行政サービスをどう捉えているかなども含め、施策の実現・達成状態を誰もがわかりやすく的確に把握することが可能となります。

用語について 本書中の（※）マーク用語は、P165からの用語解説一覧をご覧ください。

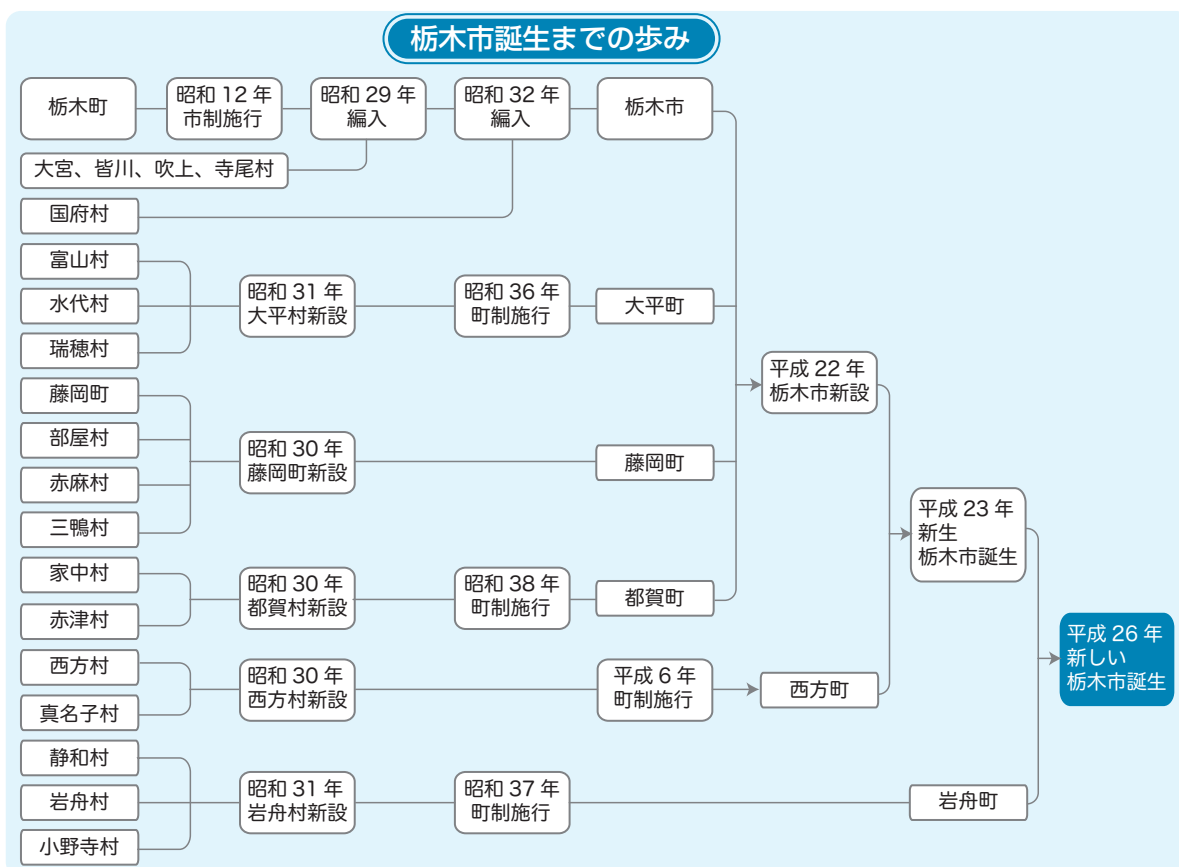
2 総合計画策定の背景

(1) 栃木市の姿

① 栃木市誕生までの歩み

～新しい栃木市の誕生～

平成22年に旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の合併により栃木市が新設され、平成23年には栃木市、旧西方町が合併し、更に平成26年4月には栃木市、旧岩舟町が合併し、新しい栃木市が誕生して現在に至ります。



② 位置・地勢・交通

～多様な交流が可能な立地特性や交通環境、魅力的な自然環境に囲まれる地勢～

【位置】

本市は栃木県の南部に位置しており、東京から鉄道でも高速道路でも約1時間の距離にあります。

南北約33.1km、東西約22.3km、面積331.50㎢の市域を有し、市の東側を小山市、下野市、西側を佐野市、南側を野木町、茨城県の古河市、埼玉県に加須市、群馬県の板倉町、北側を鹿沼市、壬生町と接しています。

首都圏と東北地方を結ぶ南北交通軸と、太平洋と日本海の玄関口を結ぶ東西交通軸の結節点に位置するという地理的優位性を有しており、多様な交流が容易となる恵まれた立地条件は本市の強みとなっています。

【地勢・気候】

市の北部から東部にかけて関東平野に連なる平坦地が広がります。

西部には「三轟山」や「岩船山」、中央部には「太平山」、南部には「渡良瀬遊水地」があり、「渡良瀬川」「思川」「巴波川」「永野川」「三杉川」などの豊かな河川が流れるなど、栃木県を代表するシンボリックな自然環境を有しています。

年間を通して降雨のある比較的温暖な気候にあり、内陸部特有の寒暖の差はみられるものの、台風や洪水などの自然災害が少ないという強みを有しています。

【交通】

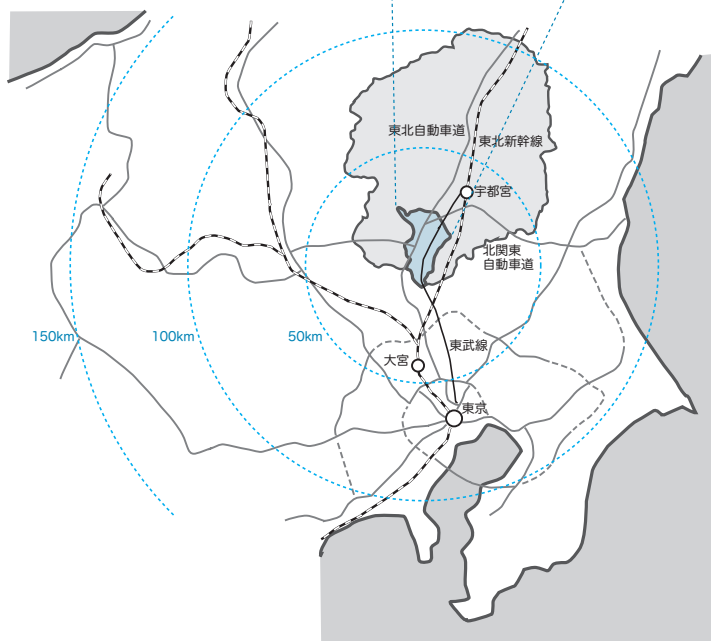
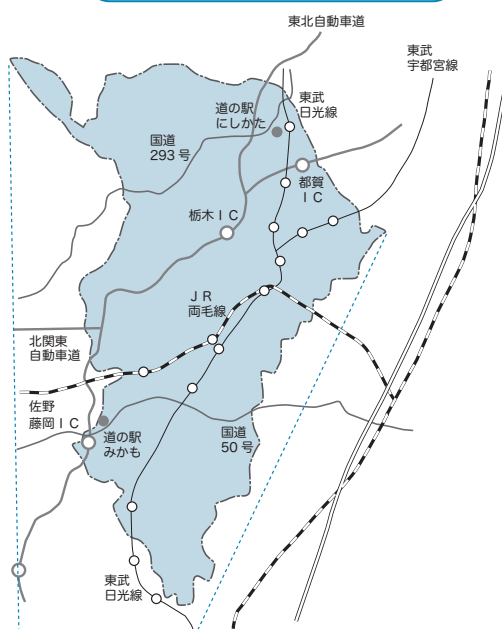
東京圏に約1時間でアクセスできる恵まれた立地条件にあり、道路や鉄道が整う交通の要衝地としての機能を有しています。

首都圏や東北方面を結ぶ東北自動車道が南北を縦断し、群馬・栃木・茨城の3県を結ぶ北関東自動車道が東西を横断するなど、充実した高速道路網が形成され、市内には、佐野藤岡、栃木、都賀の3つのインターチェンジが設置されています。

県内外とのアクセス性に優れる道路として、市南部を国道50号、市北部を国道293号が走っており、それぞれの沿道には、みかも、にしかたの2つの道の駅が設置されています。

鉄道については、東武日光線、東武宇都宮線、JR両毛線の3路線が走り、市内13の駅が設置され、東京圏方面への交通手段や近隣自治体への通勤・通学の足となる充実した鉄道網が形成されています。

栃木市の位置・地勢・交通



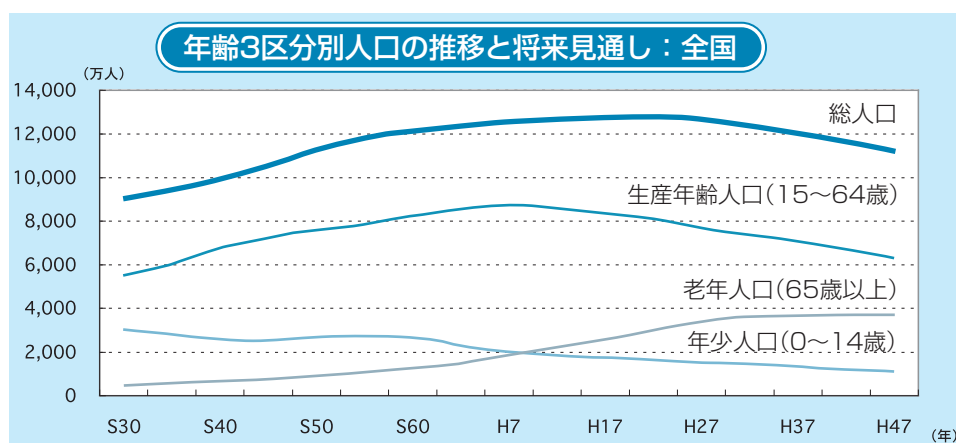
③ 人口

～人口減少と少子高齢化の進行～

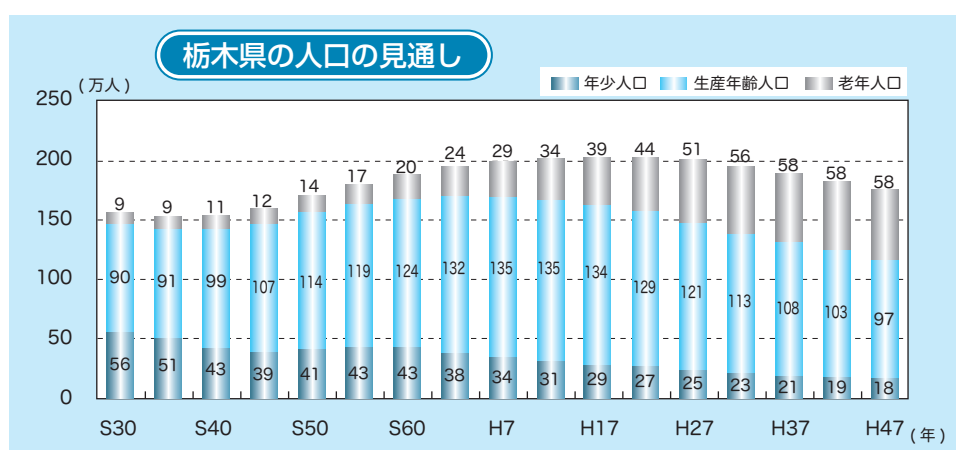
【国・県の動向】

我が国では、総人口が平成22年をピークに減少に転じ、人口構成については、平成9年に年少人口（14歳以下）と老年人口（65歳以上）の割合が逆転するなど、人口減少及び少子高齢化が進んでいます。

栃木県の総人口については、平成17年の約201万8千人をピークに減少傾向が続いています。



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」出生(中位)死亡(中位)推計



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

【栃木市の人口】

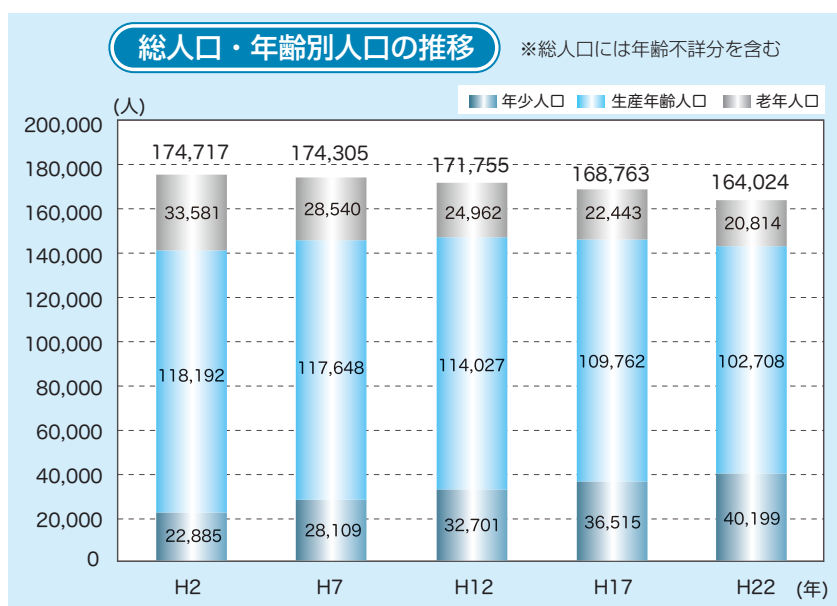
《 総人口・年齢別人口 》

栃木市の総人口は、平成22年10月1日時点で164,024人（国勢調査）です。

平成2年をピークに減少傾向に転じ、平成12年から17年にかけては2,992人、平成17年から22年にかけては4,739人の減少となり、減少の動きは次第に大きくなっています。

平成22年時点の総人口のうち、年少人口は20,814（12.7%）、生産年齢人口（15歳～64歳）は102,708人（62.8%）、老年人口は40,199人（24.5%）です。

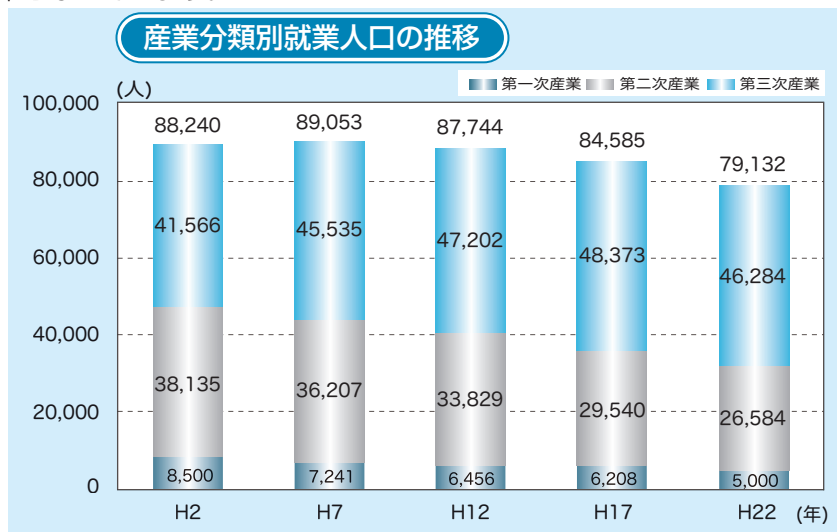
平成2年から22年にかけての過去20年間の推移をみると、年少人口は12,767人の減少、老年人口は17,314人の増加であり、少子高齢化の流れが顕著になっています。



資料：国勢調査

《 就業人口 》

就業人口の総数は平成7年をピークに減少傾向が続き、産業別の就業割合をみると第三次産業が主体となっています。



資料：国勢調査

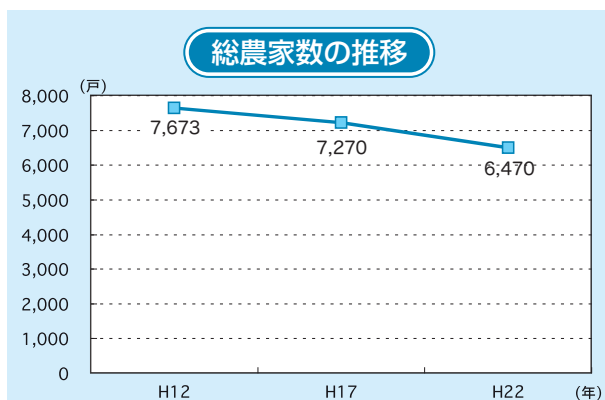
④ 産業

～可能性を秘める農業・工業・商業と緩やかに伸びる観光産業～

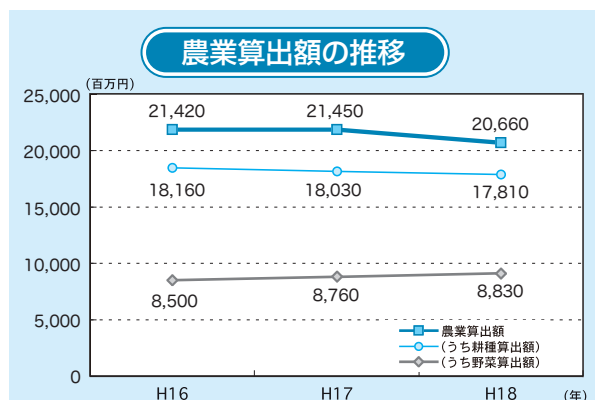
【農業】

本市の農業については、稲作を中心に、ビール麦・いちご・トマト・きゅうり・ニラ・ナス・ぶどう・なしなど、野菜・果物の生産が盛んに行われています。

農業に関する統計をみると、総農家数が減少傾向にあるものの、野菜産出額は増加しています。



資料：農林業センサス

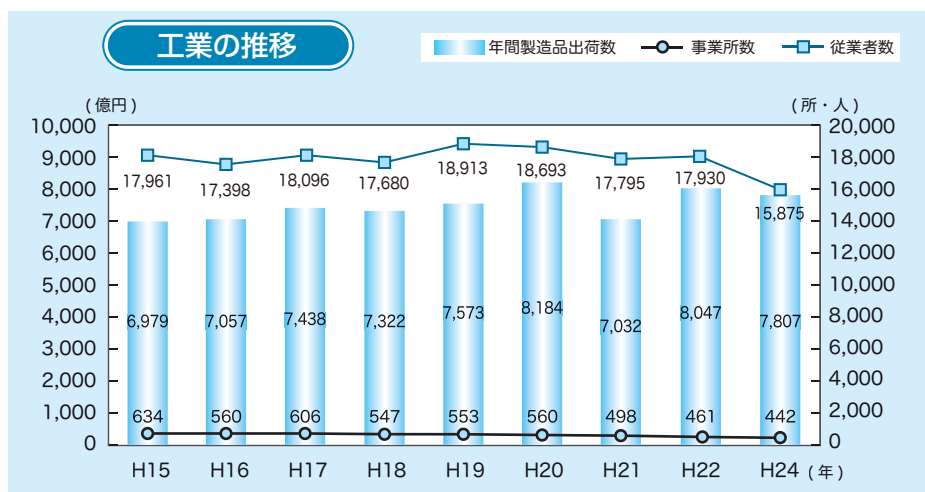


資料：農林水産省調査

【工業】

本市の工業については、製造業を中心に発達し、機械や食品をはじめとする特色ある企業が集積・立地しています。

工業に関する統計をみると、事業所数や従業者数は減少傾向にあるものの、年間製造品出荷額は増加傾向を示しています。

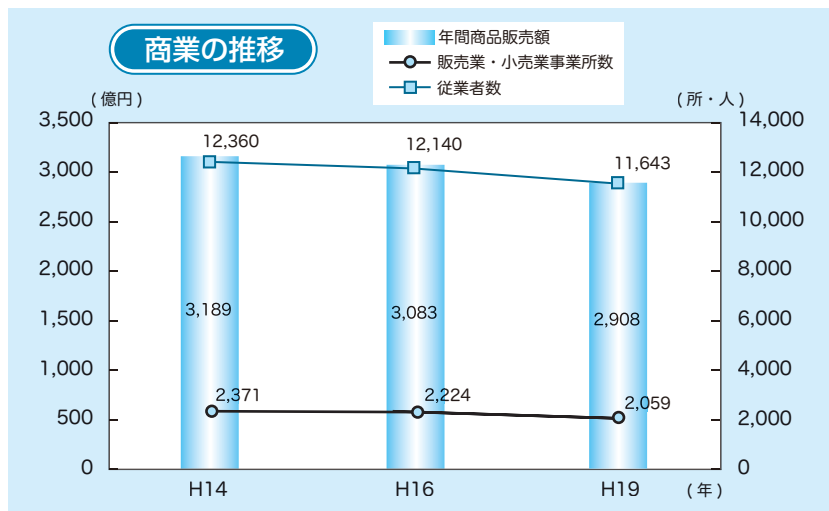


資料：工業統計調査

【商業】

本市の商業については、栃木駅周辺を中心に古くからの商業拠点が形成される一方、近年においては、栃木環状線沿線を中心に商業地の郊外化が進んでいます。

商業に関する統計をみると、事業所数、従業員数、年間商品販売額ともに、減少傾向を示しています。

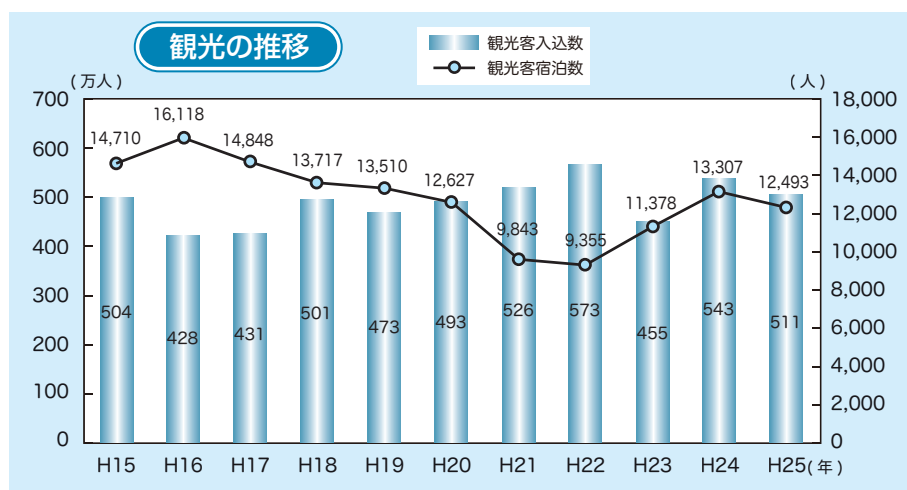


資料：商業統計調査

【観光】

本市の観光については、豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かしたレジャー・レクリエーションを楽しむ環境づくりが積極的に行われています。

観光に関する統計をみると、地域別観光客宿泊数が減少しているものの、地域別観光客入込数は増加傾向を示しています。



資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

⑤ 地域資源

～豊かな自然、恵まれた歴史・文化、活発な交流・レクリエーション～

本市は、ラムサール条約*登録湿地である「渡良瀬遊水地」や重要伝統的建造物群保存地区*を含む「蔵の街並み」といった大変貴重な資源を有しています。

また、県内最大の都市公園である「みかも山公園」や花の名所である「太平山県立自然公園」と栃木県を代表する地域資源があり、他にも花の名所として「つがの里」や「金崎の桜堤」など広域から観光に訪れる地域資源があります。

このほかにも、市民に愛され、これからも守り活かしていくことが期待される、様々な魅力や特色を持った地域資源を有しています。

【自然】

○渡良瀬遊水地、太平山、三轟山、岩船山、出流・星野、大柿（カタクリの里、花之江の郷、大柿花山）、金崎のさくら、渡良瀬川、巴波川、永野川、三杉川、思川 等

【名所】

○蔵の街並み、山本有三ふるさと記念館、とちぎ蔵の街美術館、塚田歴史伝説館、横山郷土館、あだち好古館、岡田記念館・翁島、とちぎ山車会館、日光例幣使街道（各宿場町の街並み）、巴波川、県庁堀、あじさい坂、謙信平、小倉堰 等

【旧跡】

○太平山神社、清水寺、出流山満願寺、星野遺跡、六角堂、神明宮、皆川城址、下野国庁跡、白石家戸長屋敷、大中寺、藤岡神社遺跡、旧谷中村、近龍寺、華嚴寺跡、西方城址、岩船山高勝寺、大慈寺、村檜神社、小野寺城址 等

【まつり】

○とちぎ秋まつり、渡良瀬バルーンレース、渡良瀬フェスティバル、蔵の街サマーフェスタ、なつこい、うずま冬ほたるキラフェス、光と音のページェント、ヨシ焼き、さくらまつり（太平山、おおひら、藤岡、つがの里、金崎）、TSUGA盆、まる³ごとつがまつり、サマーフェスタinいわふね、岩船山クリフステージ 等

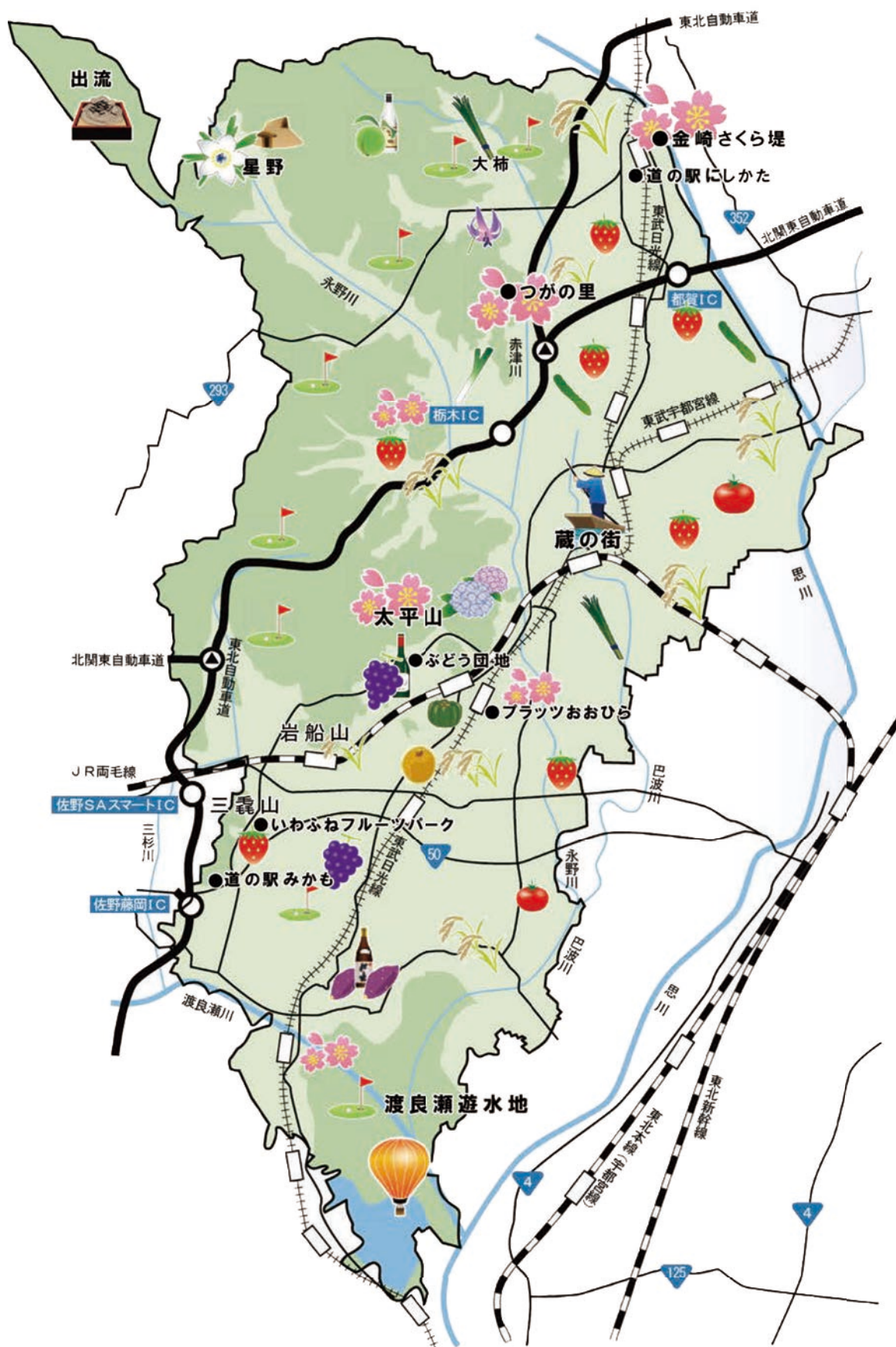
【グルメ】

○ぶどう、なし、いちご、そば（出流、大柿、真名子、小野寺）、じゃがいも入り栃木焼きそば、夕顔ラーメン、ニラコロ、太平山三大名物（玉子焼き・焼き鳥・だんご）、米粉パン、藤岡冷汁、藤糸うどん、さくらおとめ（西方産コシヒカリ）、小野寺産コシヒカリ、黒大豆、地酒 等

【レジャー】

○道の駅みかも、道の駅にしかた、渡良瀬遊水地（ウォータースポーツ・スカイスポーツなど）、みかも山公園、とちぎ花センター、つがの里ファミリーパーク、ふれあいパーク、フォレストアドベンチャーおおひら、いわふねフルーツパーク、ぶどう狩り、いちご狩り 等

地域資源マップ



(2) 時代の要請

① 安全・安心に対する意識の高まりへの対応

東日本大震災に伴う甚大な被害や収束の見えない深刻な状況を目の当たりにし、防災に対する意識や、安全な地域環境づくりに対する希求が飛躍的に高まっています。

台風や局地的な集中豪雨に伴う災害の増加や被害の甚大化なども危惧されており、災害の防止や災害発生に対する備え、未曾有の被災経験を活かした危機管理体制づくりなどが求められています。

高齢者や子どもを巻き込む犯罪の増加や凶悪化、インフルエンザなどの感染症による健康被害の発生、食の安全や風評被害に対する懸念など、様々な生活不安が広がるなか、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりが求められています。

② 少子高齢社会への対応

出生率の低下による少子化や、平均寿命の伸長による高齢化の急速な進展により、現行の社会保障制度の負担の増大、労働人口の減少による産業経済の低迷、地域コミュニティの衰退、高齢者単独世帯の増加などの問題が顕在化しています。

こうした状況から、少子化や高齢化に対処する確かな取り組みが必要であり、安心して子どもを産み育てられる環境整備や、高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる環境整備などが求められます。

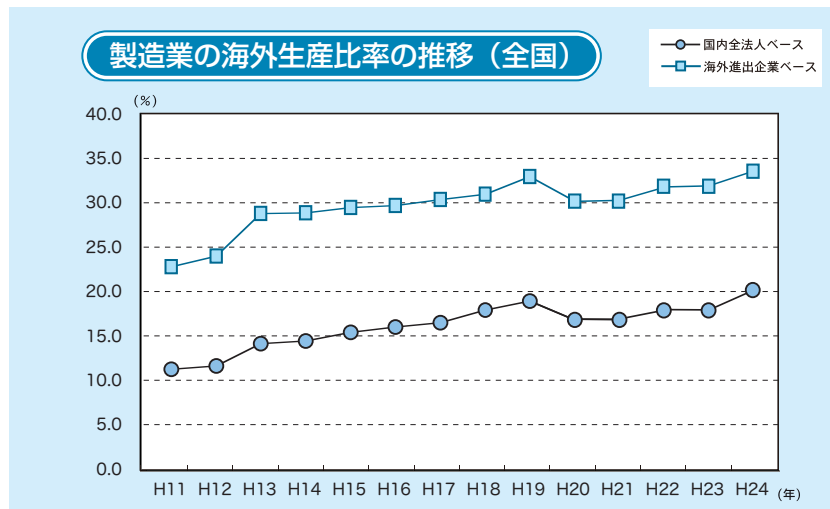
また、本格的な人口減少社会の局面を迎え、これまでの発展・成長型社会から成熟型社会^{*}への移行が進むため、よりコンパクトなまちづくりが期待されています。

③ 産業構造や雇用環境の変化への対応

経済のグローバル化や国際競争の激化により、製造業の海外移転や国内生産拠点の縮小・集約化が進行するとともに、景気の先行きへの不安から、失業率の上昇や有効求人倍率の低下がみられるなど、地域経済や産業構造を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

地域経済の活性化や景気の回復に向け、既存産業の振興や地域の特性を活かした新たな事業の創出が求められるとともに、産業基盤の整備による新たな雇用機会の創出やセーフティネット^{*}の整備などが求められています。

また、新たな市場開拓や産業構造の変化に敏感に対応し、例えば、原子力発電所事故の事後処理に伴う技術開発、国策との歩調を合わせたエネルギー政策の検討や自然エネルギー^{*}への転換、日本近海におけるメタンハイドレート^{*}の開発など、新たな技術革新の可能性を見極めながら、戦略的な企業誘致を検討していくことも必要です。



出典：経済産業省「海外事業活動基本調査」

国内全法人ベースの海外生産比率＝現地法人売上高÷（現地法人売上高＋国内法人売上高）×100

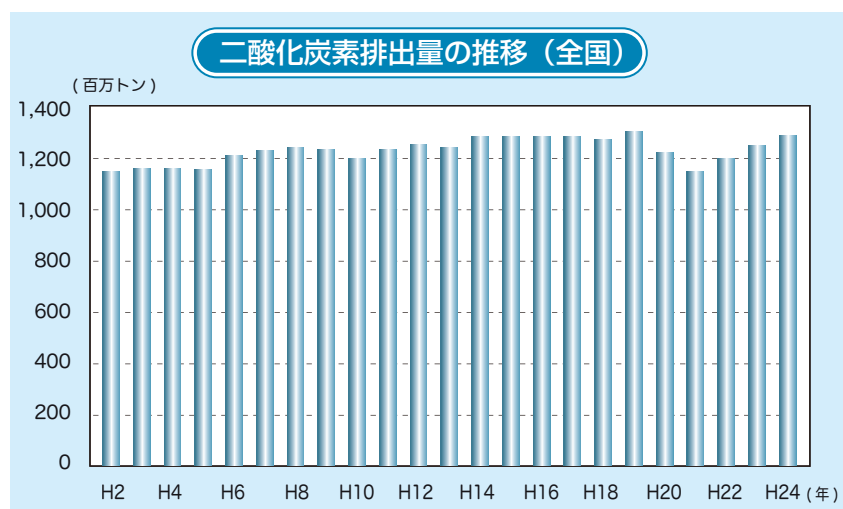
海外進出企業ベースの海外生産比率＝現地法人売上高÷（現地法人売上高＋本社企業売上高）×100

④ 環境問題の深刻化への対応

地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球レベルでの環境問題が深刻さを増し、日常生活においても、東日本大震災に伴う原子力発電所事故の影響による放射性物質の問題や電力供給の不足など、生活環境に対する不安が高まっています。

こうしたなか、国レベルでの環境に対する意識の向上や価値観の変化に伴い、温室効果ガスの排出削減や自然との共生社会実現に向けた取り組みが進められるとともに、原子力発電所事故による放射性物質対策の推進や、自然エネルギー^{*}の活用をはじめとするエネルギー政策の転換など、市民が安心して生活できる環境の確保が強く求められています。

市民生活における省エネルギーや節電に対する意識の向上や、省資源・リサイクル型ライフスタイル^{*}の定着などへの対応も、今後の市民満足度の向上を図るために配慮が必要となります。



出典：温室効果ガス^{*}インベントリオフィス「日本の温室効果ガス^{*}排出量データ」

⑤ グローバル化への対応

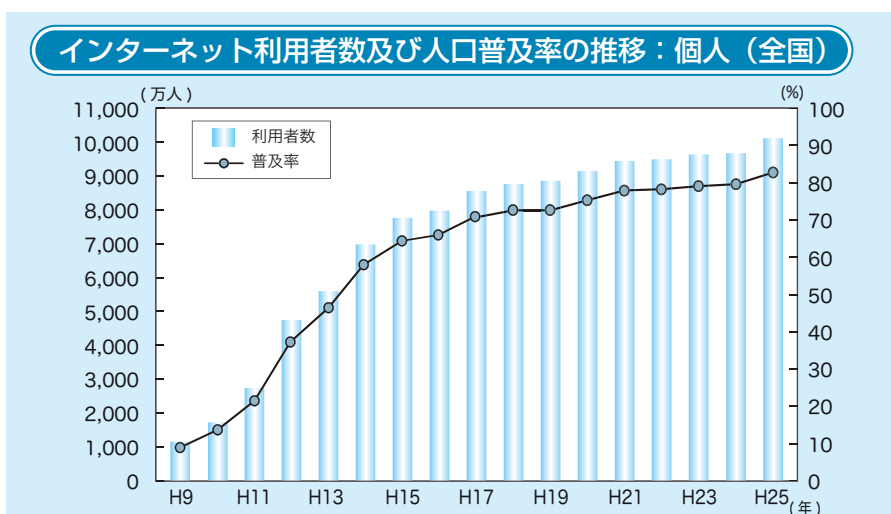
文化・芸術、スポーツ等の様々な分野における国境を越えた交流が活発化するなど、我が国における国際化は急速に進んでおり、世界に通用する競争力の強化や、多文化が共生することのできる環境づくりが求められています。

グローバル化の進展により、ヒト・モノ・カネ・情報の交流拡大による経済の活性化が図られる一方、たとえ一国や一地域の経済破綻であっても、瞬時に世界経済に影響を与える時代が到来しており、地方都市においても、世界経済秩序の混乱による影響を最小限にとどめ、早急な対策を講じることのできる体制づくりが求められます。

⑥ 情報通信技術の発達への対応

インターネットや携帯電話をはじめとするICT（情報通信技術*）の飛躍的な進歩と急速な普及により、生活利便性が格段に向上する一方、情報格差、システム障害、ネット犯罪、個人情報漏えいなどが社会問題化しています。

誰もが情報化の恩恵を享受できるよう、市民生活の利便性の向上に資する情報通信基盤の整備や安全対策の実施が求められるとともに、人口減少・高齢社会に伴う防災や医療・介護などの様々な分野での情報通信技術の活用に期待が高まっています。



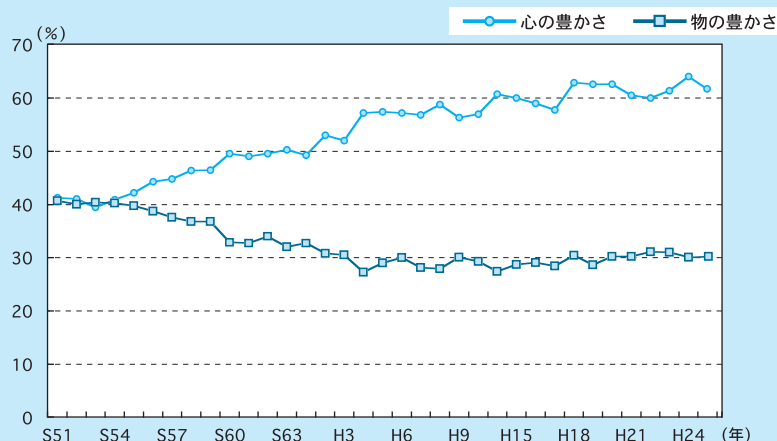
出典：総務省「通信利用動向調査」

⑦ 価値観やライフスタイルの多様化への対応

成熟型社会*への移行に伴い、物質的な豊かさから心の豊かさを求める傾向が強まり、美しい景観や文化・芸術に対する希求、豊かな自然とのふれあいの重視、健康志向の高まりなどが顕著となっています。

また、自己実現志向の高まりや社会参画意識の向上に伴い、幅広い分野におけるボランティアやNPO*などによる社会貢献活動が活発化してきており、そうした多様な価値観や能力を持った人材が、生涯を通じて意欲的に活躍できる環境づくりが求められています。

今後の生活において重きをおくのは心の豊かさか、物の豊かさか



出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」

⑧ 地域づくりの視点の変化への対応

本格的な人口減少社会を迎え、発展・成長型社会から成熟型社会[※]への移行が進むなか、持続可能な地域づくりへの希求が高まっており、地域資源を活かした産業の活性化、地域間交流の推進、拡散型都市構造[※]の是正など、既存ストック[※]の状況に応じた都市構造への転換が期待されます。

今後の地域づくりの仕組みにおいては、行政や市民、まちづくり団体など様々な主体が参画し、協働やその役割分担を明確にした制度の構築を考える必要があります。

⑨ 地域主権型社会の確立に向けた対応

地方分権改革の進展に伴い、国と地方の役割分担が明確化され、地方自治体の自立や、自らの判断と責任による取り組みの実施が求められるとともに、行財政改革の推進に向け、地方分権の確立にふさわしい適正規模や体制の整備、効率的な行財政運営の仕組みの構築、公共サービスの民間開放などが求められています。

主体性のある地方行政への転換が進むなか、多様化・高度化するニーズへの十分な対応を図るため、市民やNPO[※]など新たな公共の担い手による活動が期待されます。

(3) 住民アンケート調査結果

栃木市の今後10年間のまちづくりに対する市民の意識を広く把握し、将来都市像や施策の大綱、重点的に取り組むべきプロジェクトなど、本計画の内容に反映させるための住民アンケート調査を実施しました。調査の内容及び結果の概要は以下のとおりです。

調査の内容

- 調 査 地 区：栃木市（旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町）、旧西方町
- 調査対象者：【住所要件】平成23年6月末日現在で調査地区に居住する者
【年齢要件】平成23年6月末日現在で満18歳以上の者
- 抽 出 方 法：無作為抽出（住民基本台帳より抽出）
- 抽 出 数：総数5,000人（男女2,500人ずつ）
- 調 査 方 法：郵送による配布・回収
- 実 施 時 期：平成23年8月19日～平成23年9月5日

抽出数及び回収率

年齢区別	栃木地域			大平地域			藤岡地域		
	発送数	男	女	発送数	男	女	発送数	男	女
18～29歳	400	200	200	166	83	83	124	62	62
30～39歳	380	190	190	166	83	83	114	57	57
40～49歳	380	190	190	166	83	83	114	57	57
50～59歳	380	190	190	166	83	83	114	57	57
60～69歳	380	190	190	166	83	83	114	57	57
70歳以上	380	190	190	166	83	83	114	57	57
合計	2,300	1,150	1,150	996	498	498	694	347	347
回収数	863			353			245		
回収率	37.5%			35.4%			35.3%		

年齢区別	都賀地域			西方地域			居住地 不明	合計		
	発送数	男	女	発送数	男	女		発送数	男	女
18～29歳	100	50	50	70	35	35	—	860	430	430
30～39歳	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
40～49歳	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
50～59歳	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
60～69歳	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
70歳以上	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
合計	590	295	295	420	210	210	—	5,000	2,500	2,500
回収数	207			155			19	1,842		
回収率	35.1%			36.9%			—	36.8%		

結果の概要

“まちづくり施策やサービスに対する満足度・重要度”について

本市の主要な30のまちづくり施策・サービス分野に対する“現状の満足度及び今後の10年間の重要度”をそれぞれ5段階評価で聞いています。

各項目ごとの満足度と重要度の分布状況や、栃木市、西方町合併時に策定した「新市まちづくり計画※」との比較から、以下のような傾向を読み取ることができます。

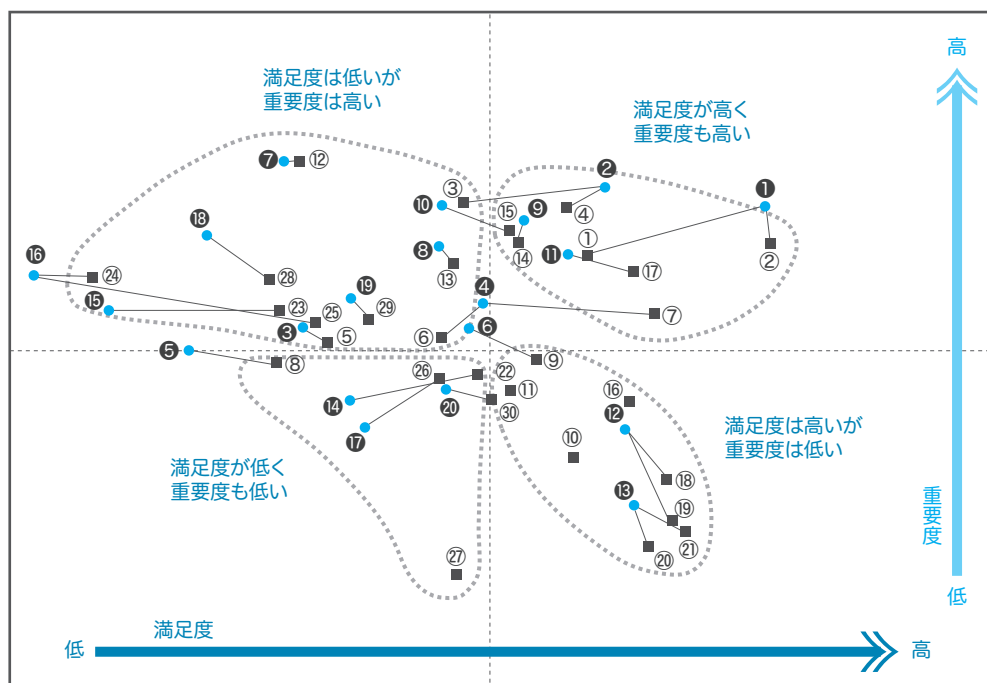
■ “満足度と重要度の分布状況” より

- 「満足度は低いが重要度は高い」に区分される、企業誘致など雇用創出、行財政改革への取り組み、医療体制の充実、商業の振興、工業の振興、公共交通の充実、行政への住民参画・適切な情報提供、道路の整備・保全、障がい者など社会的弱者の自立・生活支援、防犯対策については、今後のまちづくりを進める上での重要な課題になるものと考えられます。
- 「満足度が高く重要度も高い」に区分される、ごみ処理対策、上下水道の整備・保全、学校教育環境の整備、環境保全対策、防災対策、保育・児童福祉などの子育て支援、高齢者福祉サービスについては、これまで通りの継続的な取り組みが期待されているものと考えられます。

■ “今回調査結果と前回調査結果との比較” より

- 「環境保全・安全安心」の分野に区分される、防犯対策、防災対策、環境保全対策などは、満足度・重要度ともに低下しており、取り組みがやや停滞していることが伺われる結果となっています。
- 「都市づくり」の分野に区分される、上下水道の整備・保全、居住環境の整備、公共交通の充実などは、満足度が向上し、重要度が低下していることから、取り組みの進展が伺われる結果となっています。
- 「保健・医療・福祉」の分野に区分される、高齢者福祉サービス、障がい者など社会的弱者の自立・生活支援などは、満足度が向上し、重要度が低下していることから、取り組みの進展が伺われる結果となっています。
- 「教育・生涯学習・文化」の分野に区分される、学校教育環境の整備、歴史文化の振興・活動支援、スポーツの充実・活動支援などは、満足度が向上し、重要度が低下していることから、取り組みの進展が伺われる結果となっています。
- 「産業振興」の分野に区分される、農林業の振興、商業の振興、工業の振興などは、満足度が向上し、取り組みの進展が伺われます。また、観光の振興は、満足度と合わせ重要度も上昇しており、さらなる取り組み強化への期待が伺われます。
- 「交流・行財政運営」の分野に区分される、行財政改革への取り組み、市民活動への支援などは、満足度が向上し、重要度が低下していることから、取り組みの進展が伺われる結果となっています。

■満足度と重要度の分布状況：今回調査結果と前回調査結果との比較



●：前回調査結果

■：今回調査結果

※新…今回新たに追加の項目

①環境保全・ごみ処理対策

▶ ①環境保全対策、②ごみ処理対策

②防犯・防災などの安全安心対策

▶ ③防犯対策、④防災対策

③公共交通の充実

▶ ⑤公共交通の充実

④道路・上下水道などの整備・保全

▶ ⑥道路の整備・保全、⑦上下水道の整備・保全

⑤計画的な土地利用

▶ ⑧計画的な土地利用

⑥居住環境の整備

▶ ⑨居住環境の整備

新 ⑩美しい景観の形成

新 ⑪情報通信環境の整備

⑦医療体制の充実

▶ ⑫医療体制の充実

⑧障がい者など社会的弱者の自立・支援

▶ ⑬障がい者など社会的弱者の自立・生活支援

⑨保育・児童福祉などの子育て支援

▶ ⑭保育・児童福祉などの子育て支援

⑩高齢者福祉サービス

▶ ⑮高齢者福祉サービス

新 ⑯健康づくり活動の充実

⑪学校教育環境の整備

▶ ⑰学校教育環境の整備

⑫スポーツ・生涯学習の充実・活動支援

▶ ⑱生涯学習の充実・活動支援、⑲スポーツの充実・活動支援

⑬歴史芸術文化の振興・活動支援

▶ ⑳芸術文化の振興・活動支援、㉑歴史文化の振興・活動支援

⑭農林業の振興

▶ ㉒農林業の振興

⑮商業の振興

▶ ㉓商業の振興

⑯企業誘致など工業の振興・雇用創出

▶ ㉔工業の振興、㉕企業誘致など雇用創出

⑰観光の振興

▶ ㉖観光の振興

新 ㉗国内外の交流の推進

⑰行政改革への取組

▶ ㉘行政改革への取り組み

⑱行政への住民参画・適切な情報提供

▶ ㉙行政への住民参画・適切な情報提供

⑳市民活動への支援

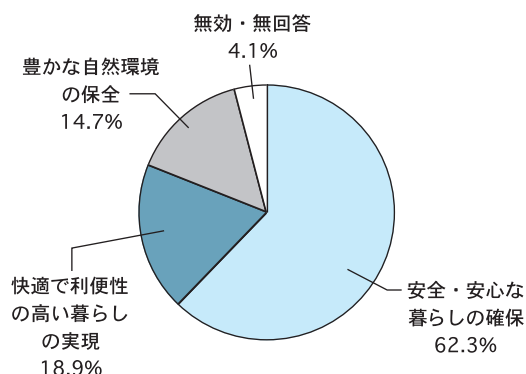
▶ ㉚市民活動への支援

“最も重要な基本施策”について

「新市まちづくり計画※」において示された「6つのまちづくりの基本方針」ごとに定められる基本施策のうち、“最も重要な基本施策”について聞いたところ、以下のような結果となっています。

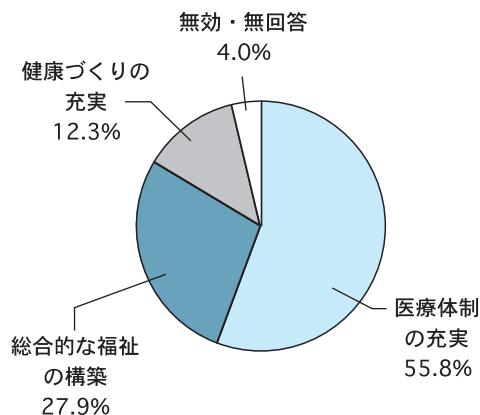
《基本方針1の重要施策》

- 新市まちづくり計画：基本方針1
“豊かな自然環境に抱かれ住み続けられるまち”における重要な基本施策
…全体の6割が「安全・安心な暮らしの確保」を重要と考えています。



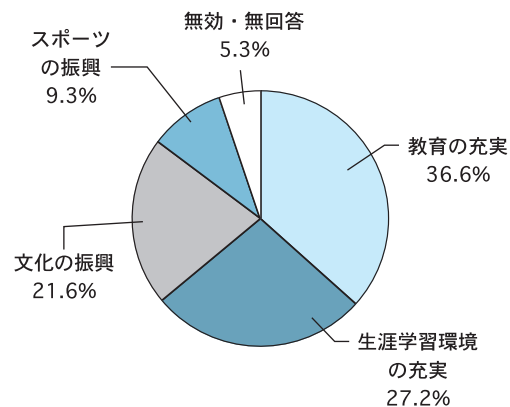
《基本方針2の重要施策》

- 新市まちづくり計画：基本方針2
“いきいきと健康に暮らし続けられるまち”における重要な基本施策
…全体の半数以上が「医療体制の充実」を求めています。



《基本方針3の重要施策》

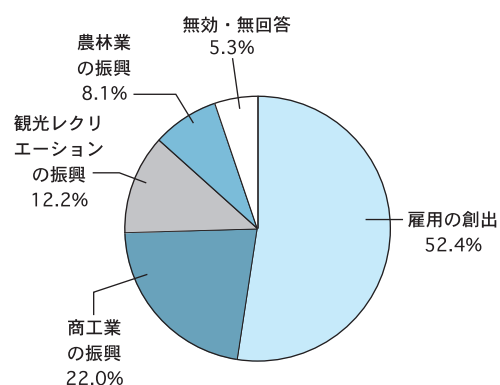
- 新市まちづくり計画：基本方針3
“地域への愛着と誇りを育むまち”における重要な基本施策
…全体の4割が「教育の充実」を求めています。



《基本方針4の重要施策》

●新市まちづくり計画：基本方針4
“みんながいきいきと働き活力あふれるまち”における重要な基本施策

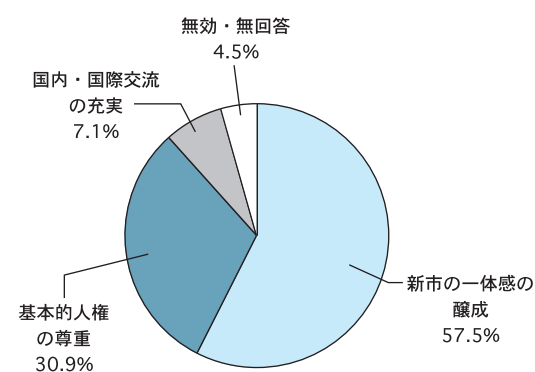
…全体の半数以上が「雇用の創出」を求めています。



《基本方針5の重要施策》

●新市まちづくり計画：基本方針5
“互いに認め合い新たな交流が生まれるまち”における重要な基本施策

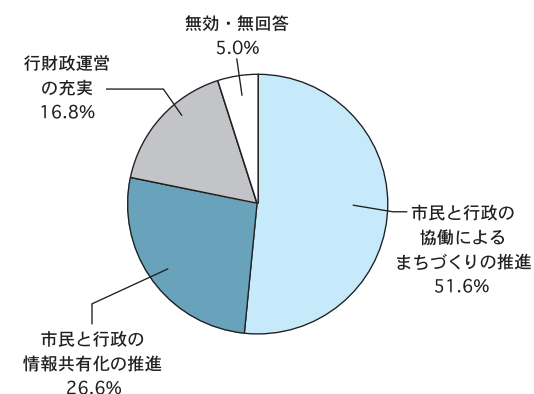
…全体の半数以上が「新市としての一体感の醸成」を求めています。



《基本方針6の重要施策》

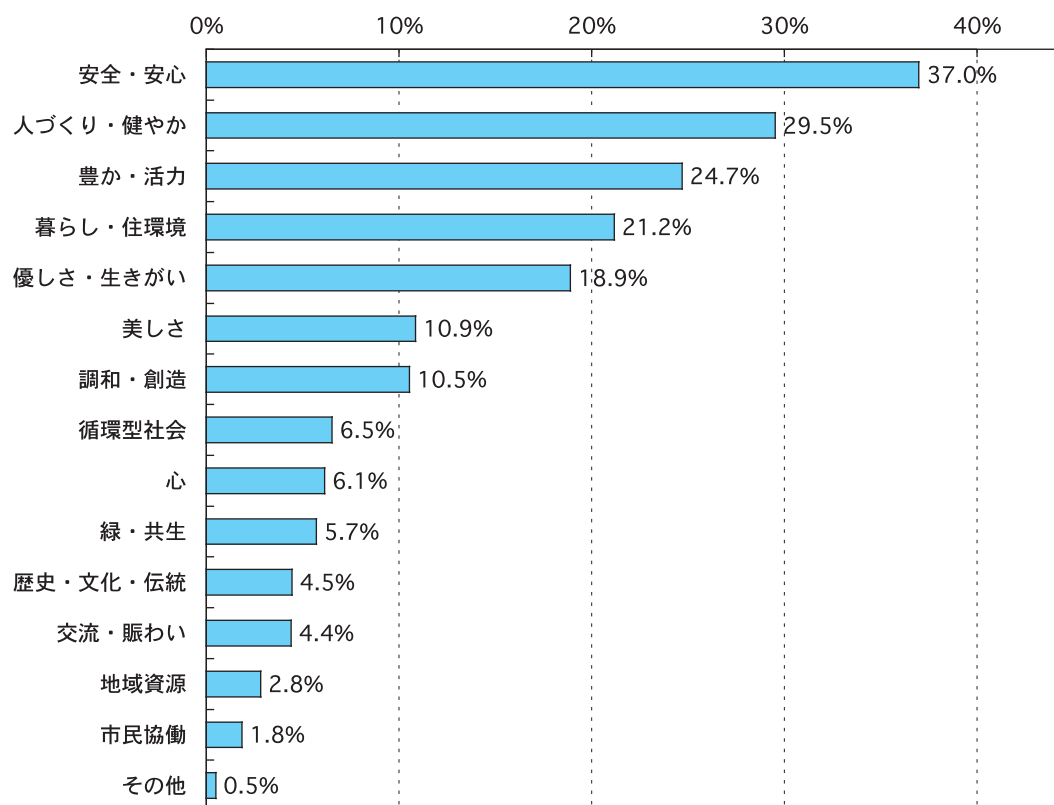
●新市まちづくり計画：基本方針6
“共に考え協働により築きあげるまち”における重要な基本施策

…全体の半数以上が「市民行政の協働によるまちづくりの推進」を求めています。



“まちづくりのキーワード” について

これからの栃木市の将来都市像や、重点的に取り組むべきプロジェクトテーマを設定する上で大切な要素となる、“まちづくりのキーワード” について聞いたところ、東日本大震災の影響もあり、「安全・安心（防犯・防災等）」を挙げる回答割合が最も多く、次いで「人づくり・健やか（教育・子育て、健康等）」「豊か・活力（商業施設・企業誘致等）」「暮らし・住環境（基盤整備・交通環境等）」の順となっています。



— 栃木市のまちづくりに大切なキーワード —

- 「安全・安心（防犯・防災等）」
- 「人づくり・健やか（教育・子育て、健康等）」
- 「豊か・活力（商業施設・企業誘致等）」
- 「暮らし・住環境（基盤整備・交通環境等）」
- 「優しさ・生きがい」（社会福祉・生涯学習等）」
- 「美しさ」（山や川、街並み、環境美化等）」
- 「調和・創造」（新生栃木市の一体感、地域づくり等）」

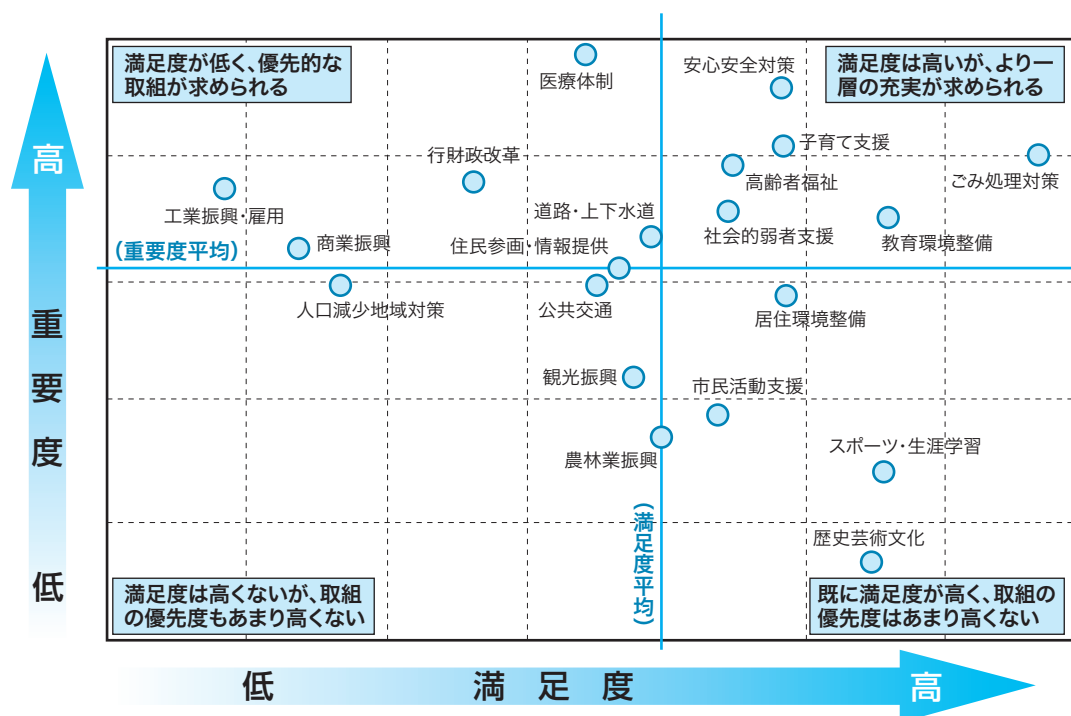
【参照】新市のまちづくりに関する住民アンケート調査

：栃木市・岩舟町合併協議会による

栃木市と旧岩舟町との合併による新たな栃木市の誕生に向け、平成24年4月、栃木市・岩舟町合併協議会により、栃木市・岩舟町内の15歳以上の方（無作為抽出、7,000名）を対象に、まちづくりの基本的な方向性を検討するための住民アンケート調査が実施されました。

調査結果の概要は以下のとおりであり、これまでの調査結果と同様の傾向が示されています。

“まちづくり施策やサービスに対する満足度・重要度”について



■ “満足度と重要度の分布状況” より

- 「満足度が低く、優先的な取組が求められる」行政サービスについては、これまでの調査結果においても重要な課題と位置づけられている、企業誘致など工業の振興・雇用創出、行財政改革への取組、医療体制の充実、商業の振興などに対する期待がうかがえる結果となっています。
- 「満足度が高いが、より一層の充実が求められる」行政サービスについては、これまでの調査結果においても継続的な実施が望まれている、環境保全・ごみ処理対策、学校教育環境の整備、防犯・防災などの安全安心対策、保育・児童福祉などの子育て支援、高齢者福祉サービスなどに対する期待がうかがえる結果となっています。

(4) まちづくりの課題

栃木市の姿や時代の要請、市民アンケート調査結果などの現状を踏まえ、今後10年間で本市が取り組むべきまちづくりの課題を次のように整理します。

① 環境と共生したまちづくり

本市においては、栃木県を代表する太平山・三義山などの緑資源や、渡良瀬遊水地、渡良瀬川、思川、巴波川、永野川などの水資源に恵まれており、こうした貴重な自然環境を自分たちの手で守り、将来に継承していくことが大切な役割になります。

その実現のためには、広く地球環境の保全も視野に入れた環境と共生したまちづくりが求められます。

環境に負荷をかけないまちづくりを念頭に、自然環境の保全や地下水を含めた水資源の保全、日々の暮らしにおける省エネルギーや節電に対する意識の啓発、省資源・リサイクル型ライフスタイル[※]への転換、国策と歩調を合わせた新たなエネルギー政策の検討などに努めていく必要があります。

② 快適に暮らせるまちづくり

本市は、JR両毛線や東武鉄道、東北自動車道や北関東自動車道が走り、3つのインターチェンジを有するなど、広域交通の要衝としての機能を備えています。

また、市街地開発事業などによる栃木駅周辺の都市機能の強化や各地域の特性に応じた良質な住環境の整備、活発な企業活動を支える工業基盤の整備が進められるなど、「職」と「住」の一致を可能とする有力な社会基盤を有しているといえます。

今後も快適に暮らし続けることのできるまちづくりを進めるためには、持続可能な地域づくりに資する都市機能の適正配置や既存ストック[※]の有効活用などが求められます。

買い物や仕事に便利な暮らしやすい生活環境の整備、市域や県域を越えた広域交通基盤の充実、快適な情報通信環境の形成、急速な高齢社会に対応した誰もが容易に移動できる交通手段の確保などに努めていく必要があります。

③ 安全・安心なまちづくり

本市においては、平成23年3月に発生した東日本大震災での経験を貴重な教訓に、様々な生活不安への対応も含めた、安全で安心して暮らせるまちづくりに対する市民の希求がこれまで以上に高まっています。

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、未曾有の被災経験を活かした危機管理体制の構築や災害に強い都市構造づくりを図るとともに、感染症による健康被害や食の安全に関わる懸念など様々な生活不安の解消に向けた取り組み、高齢者や子どもを犯罪から守る環境整備などに努めていく必要があります。

④ 健やかに暮らせるまちづくり

本市においては、平成2年をピークに人口減少が進行し、少子高齢化の動きと相まり、都市や地域の活力を維持するための定住人口の確保や、高齢化などの深刻な問題への対応が喫緊の課題として位置づけられます。

誰もが健やかに暮らし続けることのできるまちづくりに向け、急速な少子高齢化社会の進展が引き起こす様々な問題への的確な対応を図るとともに、健康づくりや保健・医療体制の充実、安心して子どもを産み育てられる環境整備、高齢者や障がい者が健康で生きがいを持って暮らせる環境整備などに努めていく必要があります。

⑤ 人を育み学び続けることのできるまちづくり

本市においては、蔵の街並みに代表される将来にわたって守るべき伝統的な文化が息づくとともに、市民の学びに対する意識や期待も非常に高いものとなっています。

市内外から多くの学生が通学する教育機関が立地するなど、文教都市としての土壌を有しているといえ、こうした特性を活かしたこれからのまちづくりを担う人づくり（人材の育成）は当面の大きな課題となります。

人を育み学び続けることのできるまちづくりに向け、特色ある歴史・伝統・文化を受け継ぎながら、変化の激しい時代に対応できる心身ともに健康な人材を育てる教育の充実や、市民が生涯を通じて意欲的に学び続けることができる環境づくり、幅広い人材が地域社会に貢献し活躍できる環境づくりに努めていく必要があります。

⑥ 活力のある産業のまちづくり

本市においては、機械や食品などの製造業を中心とする工業が発展し、特色ある農産物の生産、生活利便を高めるサービス業の進展、地域資源を活かした観光の充実と合わせ、将来に向けた産業の振興が期待される一方で、市民の雇用に対する不安や産業の担い手育成の問題などが顕在化しています。

地域の産業経済の活性化に向け、停滞する既存産業の振興、地域特性を活かした新事業の創出、若者の定住化を促す産業基盤の整備、新たな雇用の創出などが求められます。

合わせて、交流人口の増加を促す豊富な地域資源の活用や広域連携を視野に入れた魅力的な観光地づくり、新たな市場開拓や産業構造の変化に対応した戦略的な企業誘致の検討などに努めていく必要があります。

⑦ 一体感のある自立したまちづくり

本市においては、旧1市5町の合併により誕生した経緯を踏まえつつ、地方分権に対応したまちづくりや、市民が主体的にまちづくりに関わっていく環境づくりが求められます。

新しい栃木市としての一体感のある自立したまちづくりに向け、地域間格差のない各地域の特性を活かしたまちづくりに努めていく必要があります。

地域主権型社会への移行に対応するためには、効果的・効率的な行政運営を図る行財政改革の推進や、市民と行政の協働によるまちづくりの推進体制づくりなどに努めていく必要があります。



「栃木探検隊」

大平南中学校 二年

みしば
三柴
ひとみ
瞳



「栃木蔵の街」

栃木中央小学校 六年

はら
原
みずか
瑞果

作品について 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。